



# 和歌山県報

発行 和歌山県  
和歌山市小松原通一丁目1番地  
毎週火、金曜日発行

## 目次

(取扱課室名) ページ

### ○ 告示

- 928 令和6年度第五期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借に係る一般競争入札に参加  
する者に必要な資格等 (情報基盤課) ..... 1
- 929 指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) ..... 4
- 930 " ( " ) ..... 4
- 931 " ( " ) ..... 4
- 932 保安林の指定施業要件変更予定 (森林整備課) ..... 4
- 933 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課) ..... 5
- 934 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定 ( " ) ..... 5
- 935 一般競争入札による落札者の決定 (総務事務集中課) ..... 6

### ○ 監査委員告示

- 2 包括外部監査人の監査の事務を補助させることができる旨の協議 ..... 6

### ○ 公告

- 入札公告 (情報基盤課) ..... 7

## 告 示

### 和歌山県告示第928号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第4条の規定に基づき、令和6年度第五期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及びその資格審査の申請方法等を次のように定める。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

#### 1 一般競争入札に付する業務の名称及び契約期間

##### (1) 業務の名称

令和6年度第五期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借

##### (2) 契約期間

契約締結日から令和12年9月30日(月)まで

#### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

この一般競争入札に参加することができる者は、資格審査の申請の時点から落札決定の日までの間において、次の要件を満たしている者であって、参加資格の審査において和歌山県知事から参加資格の認定を受けた者とする。

##### (1) 和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加者の資格に関する要綱(令和5年和歌山県告示第1000号。以下「要綱」という。)第3条各号に掲げる条件を満たす者であること。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織(以下「コンソーシアム」という。)にあっては、構成員のいずれについてもこの要件を満たす者であること。

(2) 入札公告の日から過去5か年の間に1の(1)に掲げる業務と種類及び規模をほぼ同じくする契約を誠実に履行した者であること。ただし、当該契約の契約期間が5年以上である場合は、入札公告の日から過去3か年の間に当該契約を誠実に履行した者であること。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

(3) 次のアからエまでのいずれかに該当する担当技術者が2名以上所属する者であること。

コンソーシアムにあつては、上記の技術者が構成員のいずれかに属する者であること。

ア 技術士法(昭和58年法律第25号)第32条第1項の規定により情報工学部門又は電気電子部門の技術士の登録を受けた者(電気電子部門にあつては、情報通信を選択科目として受験した者に限る。)

イ 経済産業大臣から情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号。以下「法」という。)第29条に規定する情報処理技術者試験(次の(ア)から(ソ)までに掲げるものに係るものに限る。)の合格認定を受けている者( (キ) から(シ) まで、(セ) 及び(ソ) に掲げるものに係る情報処理技術者試験については、通商産業大臣の合格認定を受けている者を含む。)

(ア) ITストラテジスト

(イ) システムアーキテクト

(ウ) エンベデッドシステムスペシャリスト

(エ) ITサービスマネージャ

(オ) 情報セキュリティスペシャリスト

(カ) テクニカルエンジニア(ネットワーク、データベース、エンベデッドシステム、システム管理又は情報セキュリティ)

(キ) プロジェクトマネージャ

(ク) ネットワークスペシャリスト

(ケ) データベーススペシャリスト

(コ) システムアナリスト

(サ) 上級システムアドミニストレータ

(シ) アプリケーションエンジニア

(ス) 情報セキュリティアドミニストレータ

(セ) システム監査技術者

(ソ) システム運用管理エンジニア

ウ 法第15条第1項の情報処理安全確保支援士の登録を受けた者

エ 一般財団法人日本要員認証協会マネジメントシステム審査員評価登録センター(JRCA)が行う情報セキュリティマネジメントシステム(以下「ISMS」という。)審査員登録において、主任審査員又はエキスパート審査員の登録を受け、これを維持している者

(4) ISMS(JIS Q 27001:2023(ISO/IEC 27001:2022)又はJIS Q 27001:2014(ISO/IEC 27001:2013))の認証を取得している者であること。

コンソーシアムにあつては、構成員のいずれかがこの要件を満たす者であること。

(5) 和歌山県が示す仕様を満足する資格審査調書を提出した者であること。

### 3 資格審査申請書類及びその配布方法等

(1) この一般競争入札の参加資格の審査の申請に必要な書類は、次のとおりとする。

なお、コンソーシアムにあつては、イからケまでの書類については構成員ごとに提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書

イ 業務概要調書

ウ 業務実績調書

エ 役員等に関する調書

オ 法人にあっては、登記事項証明書

カ 県内に本店又は支店その他の事業所を有する者にあっては、和歌山県が課する税（延滞金等を含む。）の全税目に未納がないことを確認できる納税証明書

キ 税務署長が発行した消費税及び地方消費税に未納がないことを確認できる納税証明書

ク 申請日の属する事業年度の直前の事業年度における決算を明らかにする書類（法人にあっては貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書又はこれらに相当する書類、個人にあっては青色申告書又は白色申告書の写し）

ケ 誓約書

コ 委任状（申請者が代理人を選任した場合）

サ 2の（2）に掲げる契約を履行したことを証明する書類の写し

シ 2の（3）の要件を満たすことを証明する書類の写し

ス 2の（4）の要件を満たすことを証明する書類の写し

セ 2の（5）に掲げる資格審査調書

ソ コンソーシアムにあっては、コンソーシアム協定書の写し

(2) (1)に掲げる書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本又はその写しに限る。

(3) 要綱に基づく競争入札参加資格者名簿に登載されていることが確認できる書類をもって(1)のイからクまでの書類に代えることができる。

(4) (1)のアからエまで、ケ、コ及びセに掲げる申請書類の用紙については、和歌山県で定めるものとし、和歌山県が示す資格審査申請書類は、令和6年10月15日（火）から同月28日（月）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で配布する。

なお、これらの申請書類の様式は和歌山県ホームページからダウンロードすることができる。

また、仕様書について、郵送又は電子メールによる配布を希望する場合は、仕様書に係る誓約書の提出時にその旨を申し出ること。

(5) (1)に掲げる申請書類について質問がある者は、令和6年10月29日（火）午前9時から同年11月11日（月）午後5時30分までの間に和歌山県総務部行政企画局情報基盤課に対して書面等（電子メールを含む。）により行うものとする。

#### 4 資格審査申請書類の受付期間及び受付場所

令和6年10月29日（火）から同年11月19日（火）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分までの間に、5に掲げる場所で受け付ける。

なお、資格審査申請書類の提出は、持参又は郵送によるものとし、郵送による場合にあっては、令和6年11月19日（火）午後5時30分までに5に掲げる場所に必着するように行わなければならない。

#### 5 資格審査申請書類の配布場所

和歌山県総務部行政企画局情報基盤課

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

郵便番号 640-8262

電話番号 073-441-2401

電子メールアドレス e0121004@pref.wakayama.lg.jp

#### 6 資格審査申請書類に使用する言語

資格審査申請書類に使用する言語は、日本語とする。

#### 7 資格審査の結果通知

資格審査申請者には、競争入札参加資格結果通知書により令和6年12月2日（月）までに通知する。た

だし、コンソーシアムにあっては、その代表者に対して通知するものとする。

#### 8 競争入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がないと認められた者は、和歌山県に対して、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の説明は、競争入札参加資格結果通知書による通知を受けた日の翌日から起算して10日（県の休日を除く。）以内に書面により求めるものとする。
- (3) (2)の書面は、持参により5に掲げる場所に提出するものとする。
- (4) 説明を求めた者に対する回答については、(2)の書面の提出を受けた日の翌日から起算して3日（県の休日を除く。）以内に当該説明を求めた者に対して書面により行うものとする。

#### 和歌山県告示第929号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3012000422	Indies	御坊市名田町楠井2204番地1	就労継続支援B型	特定なし	一般社団法人HAPP-Y	御坊市熊野1089番地1	令和6.10.1

#### 和歌山県告示第930号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3012000414	ケアビレッジデイサービス歩	御坊市湯川町財部662-1	共生型生活介護	特定なし	株式会社ネクストビジョン	日高郡美浜町和田1451番地の3	令和6.10.1

#### 和歌山県告示第931号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象とする障害種別	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3012300632	訪問居宅介護事業所ここ	新宮市徐福一丁目1番地の10 2 F	居宅介護 重度訪問介護	特定なし	合同会社にこ	新宮市徐福一丁目1番地の10 2 F	令和6.10.1

#### 和歌山県告示第932号

農林水産大臣から次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定である旨の通知を受けたから、森

林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定により、告示する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 新宮市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林林業局森林整備課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに新宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 和歌山県告示第933号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第6項及び第9条第9項の規定により、平成24年5月25日付け和歌山県告示第617号、平成25年1月8日付け和歌山県告示第8号、平成25年9月13日付け和歌山県告示第1164号、平成26年3月4日付け和歌山県告示第238号、平成29年7月25日付け和歌山県告示第963号、平成29年11月28日付け和歌山県告示第1455号、平成30年3月13日付け和歌山県告示第281号、平成30年9月18日付け和歌山県告示第1047号、令和元年7月16日付け和歌山県告示第268号、令和元年7月16日付け和歌山県告示第269号及び令和元年7月16日付け和歌山県告示第270号で指定した次の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類  
急傾斜地の崩壊
- 2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称  
田子堂目（Ⅰ-1710）、袋（2）（Ⅰ-1742）、鬮野川（2）（Ⅰ-4536）、大山口（Ⅰ-4546）、有田101（Ⅰ-70030）、和深（203）（Ⅱ-7213）、和深（218）（Ⅱ-7572）、有田（103）（Ⅱ-70032）、和深（127）（Ⅱ-70109）、高富（108）（Ⅱ-70306）、檜野（106）（Ⅱ-70376）、江田（301）（Ⅲ-4202）
- 3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示  
次の図書のとおり  
（「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県土整備部河川下水道局砂防課及び東牟婁振興局串本建設部並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 和歌山県告示第934号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「法」という。）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

- 1 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

2 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の名称

田子堂目 (I-1710)、袋 (2) (I-1742)、鬮野川 (2) (I-4536)、大山口 (I-4546)、有田101 (I-70030)、和深 (203) (II-7213)、和深 (218) (II-7572)、有田 (103) (II-70032)、和深 (127) (II-70109)、高富 (108) (II-70306)、檜野 (106) (II-70376)、江田 (301) (III-4202)

3 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

次の図書のとおり

4 法第9条第2項に規定する土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令(平成13年政令第84号)で定める事項

次の図書のとおり

(「次の図書」は、省略し、その図面を和歌山県県土整備部河川下水道局砂防課及び東牟婁振興局串本建設部並びに串本町役場に備え置いて縦覧に供する。)

**和歌山県告示第935号**

炭酸ガスレーザ加工機について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

1 落札に係る調達物品の名称及び数量

炭酸ガスレーザ加工機 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県会計局総務事務集中課

和歌山市小松原通一丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和6年10月1日

4 落札者の氏名及び住所

関東物産株式会社大阪支店

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目26番20号

5 落札金額

57,824,800円(うち消費税及び地方消費税の額5,256,800円)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 特例政令第6条の公告を行った日

令和6年8月20日

**監査委員告示**

**和歌山県監査委員告示第2号**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人谷口信介の監査の事務を補助させることができる旨の協議が調ったので、次のとおり告示する。

令和6年10月15日

和歌山県監査委員 森 田 康 友

和歌山県監査委員 河野 ゆう  
和歌山県監査委員 玄 素 彰 人  
和歌山県監査委員 山 家 敏 宏

補助する者の氏名	補助する者の住所	補助できる期間
辻戸亮平	兵庫県西宮市樋之池町7番4-4401号	令和6年10月4日から 令和7年3月31日まで
角田達哉	京都府八幡市橋本興正9番地12	令和6年10月4日から 令和7年3月31日まで
古賀瞳	兵庫県神戸市須磨区松風町四丁目2番9号 パル須磨公園302号室	令和6年10月4日から 令和7年3月31日まで
川崎航季	大阪府高槻市出丸町2番9号 ラフィーネプレジオ202号	令和6年10月4日から 令和7年3月31日まで
十楚知昭	奈良県橿原市地黄町184番の7	令和6年10月4日から 令和7年3月31日まで
中出真帆	大阪府堺市北区長曾根町1180番地3 シャリエ金岡公園308号	令和6年10月4日から 令和7年3月31日まで

## 公 告

### 入 札 公 告

令和6年度第五期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「自治法令」という。)第167条の6及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定に基づき公告する。

令和6年10月15日

和歌山県知事 岸 本 周 平

#### 1 一般競争入札に付する事項

(1) 事業年度

令和6年度から令和12年度まで

(2) 業務の名称

令和6年度第五期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借

(3) 業務の内容

仕様書による。

(4) 業務担当部局

和歌山県総務部行政企画局情報基盤課(以下「情報基盤課」という。)

(5) 業務の期間

契約締結日から令和12年9月30日(月)まで

#### 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格

令和6年和歌山県告示第928号に規定する令和6年度第五期統合利用・セキュリティ基盤構築及び賃貸借に係る一般競争入札参加資格を有すること。

#### 3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館4階

情報基盤課

(2) 期間

令和6年10月15日（火）から同年12月5日（木）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く日の午前9時から午後5時30分まで

#### 4 入札説明書及び仕様書を交付する場所及び期間等

##### (1) 場所

3の(1)に同じ。

##### (2) 期間

###### ア 入札説明書

3の(2)に同じ。

###### イ 仕様書

令和6年10月15日（火）から同月28日（月）までの県の休日を除く日の午前9時から午後5時30分まで

(3) 交付された入札説明書及び仕様書に対して質問がある者は、令和6年10月29日（火）午前9時から同年11月11日（月）午後5時30分までの間に情報基盤課に対して書面等（電子メールを含む。）により行うものとする。

#### 5 一般競争入札の執行の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の執行の場所及び日時は、次のとおりとする。

##### ア 入札場所

和歌山市湊通丁北一丁目2番1

和歌山県庁南別館5階

情報基盤課別室

##### イ 入札日時

令和6年12月10日（火）午後1時30分

##### ウ 開札場所

アに同じ。

##### エ 開札日時

イに同じ。

(2) (1)の入札の執行に当たっては、入札参加者は、和歌山県よりこの一般競争入札についての参加資格があることを確認された旨の通知書を提示し、又はその写しを提出することとする。

(3) 郵便による入札書の提出を行う者は、書留郵便によりこの一般競争入札について参加資格があることを確認された旨の通知書の写しを同封の上、令和6年12月10日（火）午前9時30分までに情報基盤課に必着するように行わなければならない。

#### 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。以下「契約希望金額」という。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 7 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる契約希望金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

この入札に係る契約業務を共同して行うことを目的とする複数の団体により構成された組織（以下「コンソーシアム」という。）として入札に参加するときは、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が入札保証金を納付すること。



(2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。

(3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、自治法令第167条の7及び和歌山県財務規則(昭和63年和歌山県規則第28号)第85条から第88条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして入札に参加する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

#### 8 契約保証金に関する事項

(1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。

コンソーシアムとして落札した者が契約を締結する場合、構成員のうち代表者又は代表者から委任された者が契約保証金を納付すること。

(2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、自治法令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによる。

コンソーシアムとして契約を締結する場合で、構成員のうち代表者が納付の免除を受けることができるときは、コンソーシアムとして納付の免除を受けることができるものとする。

#### 9 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者及び一般競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、和歌山県より一般競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札参加資格の停止措置を受けて入札参加資格停止期間中である者等入札時点で2に定める資格のない者のした入札は、無効とする。

コンソーシアムにあっては、構成員のいずれかがこれらに該当するときは、そのコンソーシアムとしてした入札は、無効とする。

#### 10 入札執行方法の細目

(1) 入札の要件、執行方法等の細目については、入札説明書に記載するとおりとする。

(2) この入札の開札には、情報基盤課の職員が立ち会うものとする。

(3) 落札者の決定は、和歌山県財務規則第102条の規定に基づく予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

(4) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない情報基盤課の職員にくじを引かせるものとする。

(5) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含めて3回までとする。

(6) 第1回の入札において落札者が決定しなかった場合において、郵送による入札を行った者で5の(1)に規定する日時に入札の場所に参加していない者は、第2回以降の入札には参加できないものとする。

#### 11 契約書の要否

要

#### 12 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

#### 13 その他

(1) この一般競争入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地は、次のとおりとする。

ア 名称

情報基盤課

イ 所在地

和歌山市小松原通一丁目1番地

郵便番号 640-8585

電話番号 073-441-2401

電子メールアドレス e0121004@pref.wakayama.lg.jp

- (2) この一般競争入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (3) 政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の対象となる調達に係る苦情処理の関係において和歌山県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合において、本件調達業務についての調達手続の停止等があり得る。

14 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required :

Construction of the fifth integrated-use/security infrastructure, Lease of equipment, etc, in the fiscal year 2024 ; 1 Complete System

- (2) Time limit for tender :

1:30 p.m. 10 December 2024 (Deadline for bids submitted by mail : 9:30 a.m. 10 December 2024)

- (3) Contact point for the notice :

Information Infrastructure Division, Wakayama Prefectural Government,

1-1 Komatsubaradori, Wakayama City, 640-8585, Japan

TEL 073-441-2401

e-mail e0121004@pref.wakayama.lg.jp